

## 見守り活動者対象

# 消費生活講座の ご案内



～ 高齢者等を消費者被害から守るために～

福祉・介護関連団体(社会福祉協議会、地域包括支援センター等)の職員や民生児童委員など、日頃高齢者等と関わりのある活動をされている方に、消費者被害やその対処方法などに関する講座を無料で実施します。

行事や勉強会、研修等の一コマとして、是非ご活用ください。

内 容	高齢者や要配慮者に多い消費者トラブルと見守りのポイント 最近の相談事例と対処法 等
対 象	福祉・介護等、地域で日常的に高齢者等と関わりのある活動をしている方
申込方法	ご希望の内容・日程等を記載いただき、「消費生活出前講座申込書」を提出ください。 (お早めにご提出ください。原則、希望日の6週間前までにお願いします) ▶申込書様式等 <a href="https://www.pref.kyoto.jp/nantan/no-shoko/documents/moshikomisho.docx">https://www.pref.kyoto.jp/nantan/no-shoko/documents/moshikomisho.docx</a>
実施場所	亀岡市、南丹市、京丹波町(主催者において会場をご準備ください)
派遣講師	消費生活相談員(南丹広域振興局)
実施方法	講義、グループワーク、動画講座(YouTube動画)など応相談
時 間	30分～90分程度(応相談)
講 師 料	講師の謝礼や旅費は、必要ありません。
注意事項	・日時、内容、講師等については、ご希望に添えない場合があります。また、土日祝日、夜間の講座には、対応できない可能性がありますので、事前にご相談ください。



お問い合わせ・申し込み

京都府南丹広域振興局 農商工連携・推進課

〒621-0851 亀岡市荒塚町1-4-1

TEL:0771-23-4438 FAX:0771-21-0118

ホームページ: <https://www.pref.kyoto.jp/nantan/no-shoko/syohiseikatu.html>

# 見守り活動者対象 消費生活講座

令和6年度  
実施

☆ 社会福祉協議会様の定例会の研修で講座をさせていただきました（講師:消費生活相談員）



インターネット講座(見守り活動者を対象とした消費生活講座動画)  
「高齢者を消費者被害から守るために～見守りのポイントと最新情報～」  
<https://www.pref.kyoto.jp/shohikyoiku/index.html>



## ※ 講座内容（一例／抜粋）

高齢者を消費者被害から守るために  
～高齢者被害の現状と見守りポイント～



京都府南丹広域振興局

消費生活相談員

## 本日の内容

1. 高齢者の消費生活トラブルの特徴
2. 消費生活相談の状況
3. 高齢者に多い相談事例
4. クーリングオフについて
5. 聴き取りのポイント

2

## 高齢者の消費生活トラブルの特徴

見守りロードマップ P1

### 高齢者の不安 3K

#### 金 (カネ)

年金の先行きが不安、  
老後の蓄えを少しでも  
増やしたい



#### 孤独

話し相手、  
相談相手がない

#### 健康

心身の衰え

## 4 クーリング・オフ制度 (特定商取引法、割賦販売法)

契約書を  
受け取った日

※日数には契約書を受け  
取った日も含まれます。

訪問販売、電話勧誘販売、  
特定継続的役務提供などは、  
8日以内

日	月	火	水	金	土	
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

内職・マルチ商法は  
20日以内

出所:京都府作成「クーリング・オフフリーレット」